



令和5年9月
浜松市教育委員会

令和6年度 引佐北部小中学校 入学案内

浜松市では、各小中学校に通学区域（以下「学区」という。）を設けていますが、平成24年4月に小中一貫校として開校した「引佐北部小中学校」は、学区外に居住する児童・生徒も入学を希望することができます。

つきましては、令和6年4月の学区外からの入学について、下記のとおりご案内いたします。

記

1 受け入れ予定人数

学区外からの受け入れが可能な学年及び予定人数は次のとおりです。

新1年（新小学1年）	新7年（新中学1年）	その他の学年
10人程度	若干名	若干名

その他の学年につきましては、転居を伴う場合のみ申請できるものとします。

入学申請人数が受け入れ予定人数を超えた場合は、下の優先順位により入学を許可します。同一の優先順位内で受け入れ予定人数を超えた場合は、抽選により入学者を決定します。（抽選の会場及び開催日時は、該当者へ別途ご連絡します。）

<優先順位>

第1順位	引佐北部小中学校の隣接学区に居住する児童・生徒
第2順位	その他の学区に居住する児童・生徒

※ 引佐北部小中学校の学区に居住する児童・生徒は、引佐北部小中学校が指定校（住民登録上の住所に基づき指定する学校）となりますので手続は不要です。

引佐北部小中学校の学区

引佐町渋川・引佐町四方浄・引佐町田沢・引佐町東黒田（9番地～20番地）

引佐町別所・引佐町的場・引佐町西久留女木・引佐町東久留女木（384番地以後）

2 入学申請の手続

入学申請書に必要事項を記入の上、受付期間内に 保護者が引佐北部小中学校へ持参してください。（郵送は不可）

3 受付期間

令和5年10月16日（月）から11月30日（木）まで

4 入学の決定

(1) 新1年（新小学1年） 及び 新7年（新中学1年）

令和6年1月下旬に、教育委員会から保護者あてに入学通知書及び学区外就学許可書を郵送します。

許可できなかった場合は、学区外就学不許可通知書及び本来の指定校（住民登録上の住所に基づき指定する学校）の入学通知書を郵送します。

(2) その他の学年

令和6年1月下旬に、在籍校を通じて可否を連絡します。許可された方の転校手続きにつきましても、在籍校を通じてご案内します。

5 注意事項

- 現在運行されている「いなさみどりバスつつじ線」は、安全運行の都合上、令和6年4月の入学時に利用できない場合があります。また、今後の利用状況によって運行廃止が見込まれます。なお、遠州鉄道の路線バスの運行はありません。
- 入学申請書に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- 入学申請書の記載事項に事実と相違がある場合は、入学の資格を失います。
- 入学申請後、諸事情により入学を辞退する場合は、速やかに教育委員会教育支援課までご連絡ください。
- 受理した書類は返還しません。

6 その他

入学の申請についてご不明な点は、浜松市教育委員会 教育支援課へお問い合わせください。

学校の教育方針、教育内容、学校行事、通学方法などについてご不明な点は、引佐北部小中学校へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

■ 浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目2番1号

イーステージ浜松オフィス棟7階 Tel：053-457-2406

■ 引佐北部小中学校

〒431-2533 浜松市北区引佐町四方浄134番地の6 Tel：053-528-3131

(あて先) 浜松市教育委員会

保護者氏名 (自署) _____

入学申請書

引佐北部小中学校への入学について、下記に同意のうえ申請します。

記

- 受け入れ予定人数を超えたときには、教育委員会の実施する抽選などの調整結果に従います。
- 通学については、校長が定める規則を守り、保護者の負担と責任で安全を確保します。
※「いなさみどりバスつつじ線」は、今後の利用状況によって運行廃止が見込まれます。
- 引佐北部小中学校における学校行事等の各種活動に進んで協力します。
- 居住する地域の自治会等の活動にも積極的に参加します。

ふりがな				生年月日
児童生徒氏名				平成 年 月 日生
保護者氏名				子供との続柄
現住所 (住民登録地)	浜松市 区			
連絡先(電話)	自宅 ()	—	携帯 ()	—
住所地指定校	浜松市立 学校			
* 今年度、浜松市立小中学校に就学している子供がいましたら記入してください。				
	児童生徒氏名	在籍校		現在の学年
1		浜松市立	学校	第 学年
2		浜松市立	学校	第 学年

教育委員会記入欄

第1順位 (隣接)

・

第2順位